

旅行業登録票

(業務範囲 : 海外旅行・国内旅行)

Licensed by the Japan Tourism Agency in accordance
with the provisions of the Travel Agency Law
(Scope of Activities : Overseas Travel, Domestic Travel)

登 録 番 号 Number	大阪府知事 登録旅行業 第 2-2615 号
登 録 年 月 日 Date of License	2011 年 10 月 5 日
有 効 期 間 Term of Validity	2026年 10月 5日から 2031年 10月 4日まで from to
氏 名 又 は 名 称 Name	株式会社エムジェイ企画
営 業 所 の 名 称 Name of Branch	本 店
旅 行 業 務 取 扱 管 理 者 の 氏 名 Name of Certified Travel Services Manager	
受 託 取 扱 企 画 旅 行 Trustee Contract	

国内旅行

旅行業務取扱料金

手配旅行に係る取扱料金

内 容		料 金
手 配 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	<u>15人以上の団体手配旅行の場合</u> 旅行費用総額の 10 % 個人（上記以外の場合） 1 件につき 4,400 円
	宿泊券のみの場合	<u>15人以上の団体手配旅行の場合</u> 宿泊券面額の 10 % 個人（上記以外の場合） 1 件につき 1,700 円
	運送機関のみの場合	1 件につき 1,700 円
	添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）	添乗員 1 人 1 日につき 30,000 円
	変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 <u>15人以上の団体手配旅行の場合</u> 変更に係る部分の変更前の旅行代金の 10 % 個人（上記以外の場合） 1 件につき 2,200 円 運送機関の予約・手配の変更 1 件につき 1,100 円 宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。） 1 件につき 1,100 円
取 消 手 続 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	<u>15人以上の団体手配旅行の場合</u> 取消に係る部分の旅行代金の 10 % 個人（上記以外の場合） 1 件につき 2,200 円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）	1 件につき 1,100 円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）	1 件につき 1,100 円
連 絡 通 信 費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1 件につき 1,100 円 (電話料、通信料は別)

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて 1 件として扱います。
4. 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区 分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（ <u>30 分</u> まで） 2,200 円 以降 <u>30 分</u> ごと 1,100 円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程 1 日につき 3,300 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 1,100 円と 旅行日程 1 日につき 1,100 円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき 1,100 円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4 版）1 枚につき 200 円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 4,400 円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。